

Japan  
Greenhouse  
Horticulture  
Association

# 施設園芸<sup>🌿</sup>

Association guide

豊かさ と ゆとり を



**JGHA**

一般社団法人 日本施設園芸協会

優れた資材やより近代的な経営の普及を図り、それらを通して人々のより良い暮らしと環境に役立つ施設園芸の振興に、様々な角度からお手伝いをしています。

1

調査研究

2

情報提供

3

技術講座

4

セミナー・  
技術展

5

園芸用プラスチック  
適正処理対策

6

構造診断

7

コンサルタント

8

補助・受託事業の  
推進



# 業務内容

## 1 調査研究事業

### (1) 園芸用施設安全構造基準の作成

園芸用施設について、「園芸用施設安全構造基準（平成28年版）」、「地中押し込みパイプハウス安全構造指針」、「園芸用鉄骨補強パイプハウス安全構造指針」などを作成し、施設の安全性向上とその確保に努めています。

特に「園芸用施設安全構造基準」は、これまで、平成9年時点で作成された内容だったため19年ぶりに改訂、平成28年版として発行致しました。



### (2) 海外施設園芸事情の調査

海外施設園芸事情の把握及び施設園芸の国際交流の促進のため、広く内外資料の収集や動向調査を行います。

海外先進地等における研究機関、大学や主要メーカー、先進生産者等の視察のため、海外調査団を派遣しています。



2013年：ベトナム、2014年：イスラエル、2015年：韓国、  
2016年：アメリカ・カナダ、2017年：新疆・北京、  
2018年：オランダ

## 2 情報提供事業

行政情報、技術情報、消費者の情報、業界の動き等、施設園芸に関する総合的な最新の情報を会員や施設園芸関係者に提供するため、機関誌「施設と園芸」を年4回、ニュース的なものを簡潔にまとめた「施設園芸ニュースレター」を2カ月に一度発行しています。

また、国の補助事業による成果を取りまとめた、園芸生産・流通・消費に関する各種解説書、「施設園芸・植物工場ハンドブック」・「養液栽培のすべてー植物工場の基礎技術ー」等を刊行して、会員を始め広く一般に提供しています。



特に、五訂 施設園芸ハンドブックは、本のタイトルを「施設園芸・植物工場ハンドブック」と変え、内容についても、12年ぶりの全面改訂版として、2015年5月に発行致しました。



## 3 施設園芸技術講座

\* 初級講座… 1回/年

\* 中級講座… 1回/年→合格者「施設園芸技術指導士補」

\* 施設園芸技術指導士資格試験… 1回/年

→合格者「施設園芸技術指導士」

会員企業の社員等を対象に、その資質向上に資するため、農研機構 野菜花き研究部門（旧：野菜茶業研究所）との共催で、大学、研究機関等に於ける専門家を講師として、施設園芸に関する技術講座（初級、中級）を千葉大学環境健康フィールド科学センター（柏の葉キャンパス）で実施しています。

また、平成23年度より指導士補を対象に、試験合格者には「施設園芸技術指導士」の資格を授与しています。



## 4 セミナー・技術展

### (1) 施設園芸・植物工場展（GPEC）

東京ビッグサイトに於いて、施設園芸と植物工場に関する最新の機器・資材等を一堂に展示するとともに、先進的な生産者や専門家、更には海外の専門家によるセミナーなどを通じて全ての施設園芸関係者が交流し、施設園芸の将来を共に考える「施設園芸・植物工場展（GPEC）」を隔年毎に開催します。



### (2) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展

施設園芸の振興・発展のためには、地域の実情に即した新技術や情報の提供が有効であることから、最新の情報や技術、先進的な生産者の成功体験等を紹介し、高生産性・高付加価値の施設園芸の経営に役立てていただくことを目的に、全国のブロック別に年2カ所程度でセミナー・機器資材展を開催します。



### (3) 施設園芸総合セミナー・機器資材展

生産者、指導者、研究者などに施設園芸に関する最新の技術情報や優良な経営に関する情報を提供し、施設園芸経営の改善に役立てていただくことを目的に、年1回東京でセミナーを開催し、同時に関連企業の出展による機器・資材の展示会を行います。



## 5 園芸用プラスチック適正処理対策の推進

施設園芸の発達に伴い、プラスチックフィルム等が広く利用され、園芸農産物の周年供給に大きな役割を果たしてきましたが、農業用使用済プラスチック類の適正処理は重要な課題です。協会では対策委員会を設置し、適正処理の課題への対応や地区別協議会の活性化を図るとともに、「適正処理の手引」を発刊するなど適正処理を啓発・推進しています。



## 6 構造診断指導事業

園芸用施設は、地域の自然条件に適合した、安全で耐久性があり、低コストを追求したものでなければなりません。そのため、協会内に「構造診断指導委員会」を設け、会員等からの要請を受けて、温室ハウスの構造上の安全性について診断・指導を行います。



## 7 コンサルタント事業等

施設園芸の振興と発展に資するため、地方公共団体、農業者団体、生産者、民間企業等からの依頼に応じて、施設園芸全般、あるいは施設の設計、内部装置、栽培技術、生産販売

計画、経営展望、環境対策などについての診断、分析等のコンサルタント事業を外部専門家を活用して実施します。併せて、省エネルギー資材・設備等の格付事業を行っています。

## 8 補助・受託事業の推進

協会及び協会が事務局を担当している野菜流通カット協議会等では、農林水産省の助成を受け、民間・大学・試験研究機関等の学識経験者の協力を仰ぎつつ、平成30年度は次の事業を実施しています。

### 1. 施設園芸等燃油価格高騰対策

(事業実施主体：一般社団法人 日本施設園芸協会)

経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響を特に受けやすい施設園芸等農家が燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、燃油使用量の省エネルギー化等に計画的に取り組む施設園芸等の産地において、農業者と国の拠出により燃油価格高騰が経営に及ぼす影響を緩和する仕組みを構築し、施設園芸等農業者の経営の安定と施設園芸作物及び茶の安定供給に資する。



### 2. 次世代施設園芸地域展開促進事業(全国推進事業)

(事業実施主体：一般社団法人 日本施設園芸協会)

次世代施設園芸の取組を各地域に展開することを目的とし、全国的な次世代施設園芸関連情報の発信、栽培データ等の収集・分析、低コストの検討、次世代施設園芸に取り組む意向のある産地への計画策定支援、経営・栽培指導、高度環境制御栽培技術研修の実施、次世代施設園芸に係る人材育成プログラムの構築等を行う。



### 3. 園芸作物生産転換促進事業(全国推進事業)

(事業実施主体：野菜流通カット協議会)

加工・業務用国産野菜の生産や流通の合理化・効率化を図り、国産の加工・業務用野菜の安定供給のため、機械化一貫体系の確立のための産地での主要品目野菜実演会・セミナーの開催、流通コスト低減のための実態調査やモーダルシフト会議開催、中間貯蔵の機能を利用した長期・短期の貯蔵実証試験等を行う。



# 各協議会の紹介

## 野菜流通カット協議会

### 国産野菜の振興のために、一緒に取り組みませんか？

近年、野菜の需要形態は、家計消費用から加工・業務用へ大きくシフトしています。このような情勢の中で、時代の要請に応えるべく、従来の青果物カット事業協議会と野菜ビジネス協議会の両協議会を統合して、新たに野菜流通カット協議会が設立されました。

本協議会は、加工・業務用野菜を中心とする青果物の生産者との共生を図りつつ、その生産の振興及び流通の効率化、安全性及び品質の確保・向上、消費の拡大等を図るため、必要な調査研究、指導、情報活動等に関する事業を行い、青果物の流通・加工事業関連業界の健全な発展に資することを目的として、農林水産省のご指導の下、平成27年（2015）5月、新組織として誕生しました。

統合前の青果物カット事業協議会は、青果物のカット事業の健全な発展に資することを目的に、農林水産省のご指導の下、昭和63年（1988）に設立されました。

一方、野菜ビジネス協議会は、野菜の流通業務に携わる様々な事業者が、国産野菜の産地や流通の問題等を一緒に考え、協力しあい、それぞれの事業者の共栄と日本農業の発展に貢献することを目的として、農林水産省のご指導の下、平成12年（2000）に設立されました。



#### ■活動内容

- 加工・業務用野菜等青果物の生産、流通、加工等に関する調査研究
- 加工・業務用野菜等青果物に関する基準の策定及びその普及指導
- 加工・業務用野菜等青果物に関する情報の収集及び提供
- 加工・業務用野菜等青果物の生産の振興及び流通の効率化等に関する事業の実施
- その他協議会の目的を達成するために必要な事業

\* 会員企業61社、準会員2社、賛助会員19社

\* 本会の会費は、1 会員12万円/年額

2018年6月末日現在

## 青果物選果予冷施設協議会

### 次世代型選果予冷施設の普及のために、一緒に取り組みませんか？

青果物の流通においては、「高い鮮度保持」と「選別による均一性及び高品質」を一体的に確保することが極めて重要です。このため、低コストで効率の良い予冷・集出荷施設の確立とその普及推進を図ることを目的として、農林水産省のご指導の下、選果や予冷に関わるメーカー等を中心に、1998年10月、従来の青果物予冷貯蔵施設協議会と設立間もない青果物選果包装施設協議会の両協議会が統合し、本協議会が誕生しました。

選果・選別施設については、新しく開発された非破壊センサー・カメラ式選別・自動箱詰め等々の技術を取り入れた選果・選別・包装システムが構築されてきました。

一方、集出荷施設は、集荷ー選果・選別ー予冷ー包装ー保冷ー出荷についての一元管理が重要ですが、予冷技術及び選果・選別技術の発展、コンピュータによる制御技術の進歩等により、一元管理が可能となり、先進的な施設の整備が進められています。

協議会では今後も、消費者ニーズに沿った適確に対応した新鮮で高品質の野菜、果物の流通に貢献してまいります。



#### ■活動内容

- 青果物の予冷・貯蔵、選果・選別に関する調査研究
- 青果物の予冷・貯蔵、選果・選別施設の普及に資するための情報活動
- 青果物の流通・品質保持等に関する情報の収集及び提供 等

\* 会員企業11社

\* 本会の会費は、1 会員15万円/年額

2018年6月末日現在



# JGHA



# JGHA

一般社団法人 日本施設園芸協会

〒103-0004  
東京都中央区東日本橋3丁目6番17号 山一ビル4F  
TEL.03-3667-1631 FAX.03-3667-1632  
ホームページ <http://www.jgha.com>

2018年7月改定